

# 必ずお手続きください

令和8年1月

堺市教育委員会

保護者の皆様へ

## 『学校給食』に関する大切なお知らせです

### 1 学校給食について

- 小学校及び特別支援学校小学部の1年生から中学校及び特別支援学校中学部の3年生までの9年間、国の実施基準に基づいて完全給食（主食、副食、牛乳）にて提供します。

### 2 学校給食申込の手続きについて

- 学校給食の提供にあたり、学校給食申込の手続きが必要です。
- 一度提出していただければ、堺市立学校（小学校・中学校・特別支援学校）への進学や転校があっても、再度のお手続きは不要です。
- 手続きは、堺市電子申請システムにて受付しています。下の二次元コードを読み取り、下記の申請期限までにお手続きください。  
なお、書類での手続きを希望される場合は、後日、学校より申込書を配付します。今回、電子申請された場合は、再度、書類での手続きは不要です。

電子申請（堺市電子申請システム）はこちら

※申請方法は、裏面をご参照ください。



**【申請期限】令和8年3月4日（水）**

### 3 食物アレルギー等による学校給食の一部又は全部停止について

- 食物アレルギー等により学校給食の一部又は全部停止する場合、学校に「学校生活管理指導表」及び「食物アレルギー対応依頼書」の提出が必要ですので、詳細は学校に相談してください。
- 牛乳やパン又はご飯を停止する場合、後日、学校より案内される「学校給食(変更・停止・再開)届」を学校に提出してください。

### 4 学校給食費について

- 小学校及び特別支援学校小学部の1年生は、学校給食費が無償となりますので、納めていただく必要はありません。

《お問い合わせ先》

学校給食の申込に関すること	食物アレルギー等に関すること
<b>【担当】</b> 学校給食課 給食経理係 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 TEL : 072-228-7489 FAX : 072-228-7256	<b>【担当】</b> 学校給食課 堺市第1学校給食センター 〒599-8265 堺市中区八田西町1丁2番3号 TEL : 072-284-9993 FAX : 072-284-9994

# 電子申請方法

## 【既に利用者登録がお済の方】

- ①表面の二次元コードを読み取し「ログイン」を押して、ログインしてください。

新入生学校給食申込書  
概要  
市立小学校又は特別支援学校小学校への入学に伴い、学校給食を受けるための手続きです。  
申請対象者  
市立小学校又は特別支援学校小学校へ入学予定の児童  
受付開始日

- ②「次へ進む」を押して、申請内容の入力を行ってください。

受付終了日  
2026年3月5日 0時00分  
お問い合わせ先  
学校給食課  
メールによるお問い合わせ : ☎  
電話番号 : 0722287489

次へ進む >  
あとで申請する  
< 一覧に戻る

- ③この画面になりましたら、申請は完了です。また、登録したメールアドレスに、申請完了メールが届きます。

新入生学校給食申込書  
申請を受け付けました。  
順番に申請内容を確認するため、確認までしばらくお待ちください。  
なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。  
お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。

申込番号  
48870677

新入生学校給食申込書への申請を受け付けました。  
申込番号 : 48870677  
順番に申請内容を確認いたしますのでしばらくお待ちください。  
なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。  
※「マイページ」は、堺市電子申請システム  
<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/portal/home>  
にログイン後、右上に表示されるお名前をクリックしていただくと表示されます。  
お問合せ先  
【所管課名】堺市教育委員会事務局 学校給食課  
【連絡先】072-228-7489  
-----  
※このメールアドレスは送信専用です。

## 【堺市電子申請システムを初めてご利用される方】

- ①「新規登録」を押して利用者登録してください。

新入生学校給食申込書  
概要  
市立小学校又は特別支援学校小学校への入学に伴い、学校給食を受けるための手続きです。  
申請対象者  
市立小学校又は特別支援学校小学校へ入学予定の児童  
受付開始日

- ②「個人として登録する」を押してください。

3 手続きの検索をかんたんに  
あなたの知識や過去の申請履歴から、あなたの目的に合った手続きをかんたんに探すことができます。  
4 あなたの知りたい情報をお届け  
お気に入りのカテゴリを登録することで、あなたの知りたい情報を届けられます。

個人として登録する  
個人としてご利用の方はこちら。  
事業者として登録する  
個人事業主(販売業など)もしくは法人としてご利用の方はこちら。

- ③利用規約をよく読んでいただき、「利用規約に同意します」に✓チェックを入れ、「利用者の登録を開始する」から新規登録を行ってください。

(利用規約の変更)  
第21条 市町村は、必要に応じて、利用者への事前の通知を行うことなく、この規約を変更することができるものとします。この規約の変更後に、利用者が本システムを利用した場合は、利用者は、変更後の利用規約に同意したものとみなします。  
(協議)  
第22条 本利用規約に定めのない事項その他利用規約の条項に衝突を生じたときは、堺市と利用者が協議の上、円満に解決を図るものとします。  
附 则  
本利用規約は、令和3年4月1日から施行します。  
本利用規約は、令和3年6月25日に一部改正します。  
本利用規約は、令和3年9月1日一部改正します。  
本利用規約は、令和5年4月1日に一部改正します。

□ 利用規約に同意します  
利用者の登録を開始する  
< ホームに戻る

- ④この画面になりましたら、新規登録は完了です。

再度、表面の二次元コードから、以下の【既に利用者登録がお済の方】の手順に沿って、お手続きください。

利用者の新規登録  
本登録の完了  
本登録が完了しました。引き続きサービスをご利用ください。  
なお、マイページからお気に入りのカテゴリを登録することで、カテゴリに関する通知を受け取ることができます。  
マイページへ  
< ホームに戻る